

12 高病原性鳥インフルエンザ発生に備えた現地対策本部の防疫対応力強化に向けた取組

西北地域県民局地域農林水産部つがる家畜保健衛生所

○木村 揚 田中慎一
岡本清虎 阿部知行
今真理子 高橋 巧

1 はじめに

当所が管轄する西北及び中南地域には、家きん飼養農場 14 戸、合計 38 万 5 千羽が広大な地域に広く分布し飼養されている。

当所では、これまで高病原性鳥インフルエンザ（以下、本病）の発生に備え、防疫対応の事前準備を進めてきた。

そのような中、平成 28 年に他地域における県内初の本病発生を経験し、対応の検証結果を基に、「現地対策本部の防疫対応力の強化」に取り組んだのでその概要を報告する。

2 これまでの取組

当所ではこれまで本病の発生に備え、関係機関と連携し、地域毎に防疫体制の整備を進めてきた。

平成 20 年には家きんの処分方法について、焼却処分を想定し、焼却施設との事前協議を行った。平成 25 年には防疫拠点への資材運搬等の作業について地域農村整備建設協会と協定を締結した。また、このような農場の防疫対応に関する様々な情報を整理し、一括管理すると共に西北地域を対象とした防疫対応をマニュアルとして取りまとめた。また平成 26 年には、

同様に中南地域における防疫対応をマニュアルとして取りまとめた。

平成 28 年には本庁と連携し、合同により当地域で県全域の担当者を参集し、消毒ポイント作業に係る実動演習を実施するなど、地域の防疫対応を進めてきた。

このような中、平成 28 年 11 月に県内のフランス鴨飼養農場において本病が発生し、当所では発生農場へ職員を派遣する等の対応を行った。

3 取組方針

今年度は、本県発生事例の防疫対応についての振り返りや発生農場での防疫作業の経験から、現地対策本部と集合施設、現場事務所、消毒ポイント、埋却地または焼却施設（以下、防疫拠点）の情報共有体制や指示系統に課題があると考えられたため、現地対策本部が防疫作業を統括し、中枢として機能するため現地対策本部の対応力強化に取り組むこととした。

その対策として、現地対策本部と防疫拠点の作業を計画に沿って実行するための体制を構築し、机上演習によって対策の確認と訓練を行うこととした。

4 取組内容

(1) 現地対策本部と防疫拠点の連携強化

ア 現地対策本部

現地対策本部は、全ての防疫拠点の作業状況を把握し調整する必要があることから、防疫拠点全体の作業項目を一覧表にまとめた作業計画を作成した。作業計画は、簡易検査陽性の時点を基準に病性決定をその10時間後に設定、それに合わせて防疫拠点毎の作業項目を計画している。なお、実際の発生時には事前調査の結果により計画を修正し情報連絡会議で提示することとした(図1)。

| 月日 | 時間 | 現地対策本部 | 集合施設 | 現場事務所 | 埋却地 | 緊急消毒ポイント | 消毒ポイント | |
|----|-------|---|---------|--------|--------|----------|-------------------|--|
| 0日 | 12:00 | 簡易検査陽性 | | | | | | |
| 0日 | 13:00 | 事前調査班計画確認 | | | | | | |
| 0日 | 13:30 | - 備蓄資材・搬入の準備 - 埋却協会への要請 - 緊急消毒ポイントの準備 | | | | | | |
| 0日 | 14:00 | | 警察担当者到着 | | 担当者到着 | | | |
| 0日 | 14:30 | | 通行止め | | 運搬開始 | | | |
| 0日 | 15:00 | 情報連絡会議 | | | | | | |
| 0日 | 15:30 | バス会社への要請 | | | | | | |
| 0日 | 16:00 | 連絡体制の確認 | 担当者が到着 | 担当者が到着 | 担当者が到着 | | | |
| 0日 | 18:00 | 運搬状況の確認及び調整 | | | | | | |
| 0日 | 18:30 | 連絡体制の確認 | | | | | - 担当者到着 - 検査開始 | |

図1 作業計画

イ 防疫拠点

防疫拠点では、作業の的確な実施と報告による現地対策本部との情報共有が必要なため、防疫拠点毎に作業項目と手順を整理した確認表を作成した。使用する際には、確認表に対応した時間を記載するとともに、現地対策本部にその都度報告し、情報共有することとした(図2)。

| 時間 | 内容 | 必要資材 | 作業者 | 備考 |
|----|-------------|--------------------|--------|------------------|
| | 設備開始 | ホイロローダー(農場所有) | 農場職員 | 簡易検査陽性後から直営実施 |
| | 作業計画の確認 | - | 事前調査班 | |
| | 機材配置 | コンテナハウス、仮設トイレ、巡回機材 | 建設業協会 | |
| | 埋却溝の造成 | バックホー等 | 建設業協会 | |
| | 必要資材の納品・配置 | 備蓄資材等 | トラック協会 | 農場内資材置場までトラックで搬入 |
| | 炭酸ガス到着 | 炭酸ガスボンベ | ガス協会 | 農場入口で受け取り |
| | 炭酸ガスボンベ移動 | ホイロローダー(農場所有) | 農場職員 | 農場入口から炭酸ガス置場まで移動 |
| | 作業動員者(1班)到着 | - | 乗務員 | 通行止め場所から徒歩で農場に入場 |
| | 発射分開始 | 備蓄資材等 | 乗務員 | |
| | 発射分終了 | | 乗務員 | |
| | 埋却溝完成 | バックホー等 | 建設業協会 | |

図2 確認表

ウ 作業計画及び確認表の活用方法

作業計画と確認表の活用にあたってその方法をルール化した。まず、防疫拠点では、確認表に従い作業を実施し、実施した作業内容、時間を現地対策本部の各防疫拠点担当の連絡係へ報告する。

各連絡係は、確認表で作業実施状況を確認し、次に、その実施状況を現地運営・情報班長及び現地防疫班長へ報告する。

両班長は、作業計画で各連絡係からの報告内容を確認、防疫拠点の作業の進行状況を調整し、その内容を連絡係を通じて防疫拠点の班長に指示することとした(図3)。

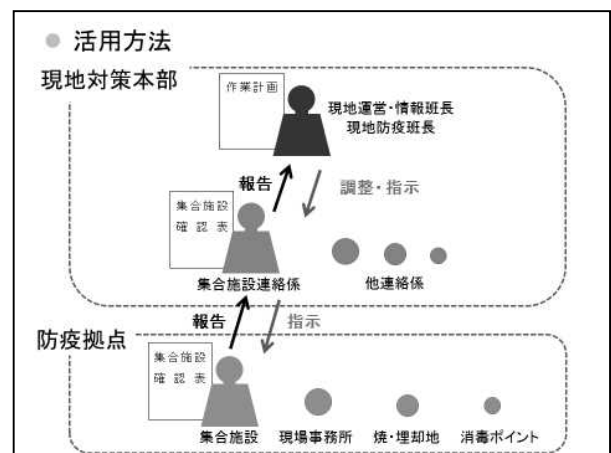


図3 作業計画及び確認表の活用方法

(2) 動員及び防疫拠点の実行体制の構築

ア 動員

動員者を集合施設・農場間で運送する車両の確保については、市町村や管内全てのバス会社と打合せを行い、依頼のタイミングや連絡方法について調整を行った。その結果、13社から協力の合意が得られ、市町村バスの活用についても調整が図られた。また、連絡体制については、バス会社からの要望を受け、早期に運行スケジュールを示すこととし、情報連絡会議終了後に運行スケジュールを確定し作成、FAXで一括送信し対応可能な時間帯について返信してもらうこととした。運行スケジュールは、集合施設出発時間は作業計画の病性決定時間を基に設定し、各バス会社が、対応可能な時間をチェックする様式とした(図4)。



| 月日 | 集合施設 出発予定 | 集合施設 到着予定 | 乗送 人数 | 対応可能バス会社名 | 台数 | 定員 | 備考 |
|-------|--------------|--------------|----------|-----------|----|----|----|
| 10/31 | 22:00 | 22:50 | 80 | | | | |
| 11/1 | 2:00 | 3:00 | 80 | | | | |
| 11/1 | 6:00 | 7:00 | 80 | | | | |
| 11/1 | 10:00 | 11:00 | 80 | | | | |
| 11/1 | 14:00 | 15:00 | 80 | | | | |
| 11/1 | 18:00 | 19:00 | 80 | | | | |
| 11/1 | 22:00 | 23:00 | 80 | | | | |
| 11/2 | 2:00 | 3:00 | 80 | | | | |
| 11/2 | 6:00 | 7:00 | 80 | | | | |
| 11/2 | 10:00 | 11:00 | 80 | | | | |
| 11/2 | 14:00 | 15:00 | 80 | | | | |

図4 運行スケジュール

イ 集合施設

従前の地域マニュアルで設定されていた場所について、冬期間の利用状況や利便性を考慮し再検討した結果、3カ所を見直し、9カ所全てにおいて管理者からの使用承諾を確認した。

ウ 現場事務所

緊急時は、コンテナハウスが十分確保できな

いことが想定されたため、倉庫や車庫等の既存の施設を活用することとし、農場内の動員者の動線や資材配置図を作成した。

エ 消毒ポイント

設定した全56カ所について、地権者からの使用承諾を得るとともに、市町村、国、警察署等との協力体制を確認した。また、除雪や給水については、市町村や建設業者と調整を図った。さらに、車両の動線及び資材配置図を作成し、迅速な設置、運営が図られるよう整備した。

オ 家きん等の処分方法

これまでは全ての農場所有地への埋却とされていたが、試掘等の埋却地調査や飼養規模による作業の効率性から、比較的規模が大きく、調査により湧水がなかった4農場を埋却とし、それ以外の10農場を焼却とした。

埋却については、重機の搬入及び消毒から覆土までの一連の作業を確認するため、管内の農村整備建設協会、畜産関係団体、県民局を参集し実地研修会を行った(図5)。

焼却については、焼却場4施設と従前の協議内容及び変更事項、対象農場や作業方法等について確認し、協議文書を取り交わし協力合意を得た。また、必要に応じて住民説明会を実施した。さらに、当所に殺処分鶏等を運搬する感染性廃棄物処理容器を備蓄した。

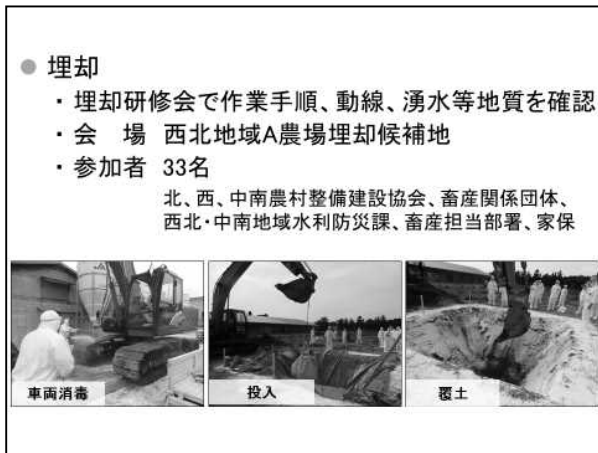


図5 埋却研修会

(3) 防疫机上演習による取組の確認

これまで取り組んできた現地対策本部と防疫拠点の連携及び情報共有の強化対策について確認するため、防疫演習を開催した。演習方法は、作業計画及び確認表を用いて、携帯電話により現地対策本部と防疫拠点の報告、指示等の情報伝達を行った(図6)。

プレイヤーは現地対策本部の各係、現地運営・情報班長、現地防疫班長の担当者、コントローラーは家畜保健衛生所職員が担当した。



図6 防疫机上演習

5 成果

現地対策本部と防疫拠点の連携については、作業計画及び確認表を活用した、防疫作業全体の状況把握と情報共有体制を整備したことによって強化が図られた。また、従前の地域マニュアルの精度向上を図ることで防疫拠点の実行体制が構築された。さらに、取組を通じて現地対策本部の担当者が勉強会を自発的に開催するようになり防疫意識の向上が確認された。これらを達成するために関係機関と行った打ち合わせ回数は99回にのぼった。

6 まとめ

本病の防疫を迅速的確に行うためには、現地対策本部が防疫の中核として機能し、全体の把握、調整が必要である。今回、取組を行ったことにより、現地対策本部の対応力強化が図られ、実践的な農場計画が作成された。また、取組の過程で、関係機関との打ち合わせを積み重ねた結果、防疫への理解や防疫意識のレベルアップが図られた。今後も課題への取組、演習による対策の確認や訓練を継続し、地域全体の防疫対応力の強化を推進していきたいと考える。